

Press Release

令和7年1月23日午後2時
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産局

【県内2例目】

串間市における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る清浄性確認検査及び搬出制限区域解除検査の結果並びに搬出制限区域の解除に伴う消毒ポイントの一部終了について（第6報）

高病原性鳥インフルエンザの発生に係る清浄性確認検査及び搬出制限区域解除検査の結果、異常が確認されませんでした。

検査結果に基づき、発生農場から3～10km以内の搬出制限区域を本日午後2時をもって解除しました。併せて、消毒ポイントの一部を終了しました。

1 清浄性確認検査

- (1) 対象件数：4農場（移動制限区域内の全ての農場（空舎を除く））
- (2) 検査結果：異常なし

2 搬出制限区域解除検査

- (1) 対象件数：5農場（搬出制限区域内の全ての農場（空舎を除く））
- (2) 検査結果：異常なし
- (3) 制限区域の解除：検査結果に基づき、発生農場から半径3～10km以内の搬出制限区域（対象8農場）を本日午後2時に解除し、監視強化区域へ移行

3 搬出制限区域解除に伴う消毒ポイントの一部終了

搬出制限区域の解除に伴い、1箇所の消毒ポイントを終了

- ① 終了箇所：日南運動公園
- ② 終了日時：1月23日（木）午後2時

4 今後のスケジュール（最短の場合）

2月3日（月）午前0時（令和7年1月12日（日）の防疫措置完了から21日経過後）に、発生農場を中心とする半径3km以内の移動制限区域を解除

5 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先
宮崎県畜産局
電話番号：0985-26-7140
担当：井上、黒木（豊）

消毒ポイントリスト

○消毒ポイントの詳細

令和7年1月23日 午後2時現在

	消毒ポイント名	設置範囲	設置道路名称	設置住所	消毒方式	運営時間	備考
1	道の駅くしま	3km	国道220号線	串間市西方5657付近	動噴 消毒ゲート	24時間	1月11日 7:00開始
2	日南運動公園	10km	県434道号線	日南市大字殿所2040-1付近	動噴 消毒ゲート	24時間	1月11日 7:00開始 1月23日 14:00終了

鳥インフルエンザ消毒ポイント位置図 (令和7年1月23日(木) 14:00)

